

質 疑 応 答 書

件名 就学（学齢簿編成等・就学援助）に係る 標準準拠システム構築等業務委託

		整理番号				
質 問 事 項		回 答				
	<p>【該当範囲】 仕様書 4. 調達範囲 (1) 調達案件及び関連調達の調達単位等 ウ 現行の他の業務システムの標準化移行完了までの対応 学齢簿編成等・就学援助システムの標準化にあたり、その他本市の全ての対象業務の標準化、ガバメントクラウド移行が完了するまでの間、学齢簿編成等・就学援助システムと現行の他業務システムとの間で、必要なデータ連携を行うこと。</p> <p>【質問内容】 上記記載について、学齢簿編成等システムが令和9年1月に稼働後、令和9年2月以降に現行の他業務システムとデータ連携を行う場合、旧学齢簿編成等システムと同様のデータレイアウトでファイル連携する必要がありますでしょうか。</p>	<p>大量帳票システムと給食費管理システムは現行の仕様のまま連携する想定です。</p>				
	<p>【該当範囲】 仕様書 8. 構築作業等 (5) 情報システムの移行 ウ. データ移行 【質問内容】 現行システムからの抽出データに関する仕様やデータ内容の問合せは、書面（連絡票等）をメール添付し現行システム業者と直接やり取りさせていただくことでよろしいでしょうか。（メール送付は貴市へ同報）</p>	<p>お見込のとおりです。</p>				
	<p>【該当範囲】 仕様書 8. 構築作業等 (6) 操作研修 システム利用者向けの操作研修については、本システムの機能を理解し、操作及び管理方法等を習得するために、システムの運用開始時期に合わせて、操作等研修を実施すること。</p> <p>【質問内容】 上記記載について、具体的な研修内容の想定がありましたらご教授頂けますでしょうか。</p>	<p>例えば、現場の業務にあたる職員は、現行システムの操作に慣れているため、現行システムとの操作上の変更点などを説明しながら研修を進めることを想定しています。 現行システムの操作については、現行システムのマニュアル等を参照してください。</p>				

【該当範囲】仕様書 別紙9 非機能要件一覧

Ⅱ業務主管部門要求事項シート

【質問内容】

項目「選択レベル」について、項目「レベル」に記載の数字・説明文の組合せと異なっておりますが、誤記でしょうか。

お見込のとおりです。

「就学（学齢簿編成等・就学援助）に係る標準準拠システム構築等業務委託 入札説明書その2」の231～241ページ【別紙9】非機能要件一覧の表の左から8項目「選択レベル」について、選択レベルの数字は合っていますが、右隣の説明内容が1段下の説明文が記載されている箇所があります。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 受付期間を過ぎた場合は、受理しません。